

令和7年度 子どもの定期予防接種のご案内

(令和7年4月1日現在)

☆ 接種する時は、母子健康手帳を持参してください。

☆ 実施時期を過ぎると、公費(無料)で接種を受けられなくなりますのでご注意ください。

予防接種		接種できる期間	通知時期(郵送)	接種場所
B型肝炎		1歳未満 (合計3回接種)	生後1か月になった月の月末	世田谷区、他22区、 狛江市、調布市、 三鷹市の実施医療 機関で行います。
ロタウイルス	ロタリックス (1価)	生後6週0日後から24週0日後まで (27日以上の間隔で計2回接種)		
	ロタテック (5価)	生後6週0日後から32週0日後まで (27日以上の間隔で計3回接種)		
小児用肺炎球菌		生後2か月以上5歳未満 (合計4回接種)		
五種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ・ Hib)	1期初回	生後2か月以上7歳6か月未満 (20日以上の間隔で3回接種)		
	1期追加	7歳6か月未満 (初回3回目接種終了後 標準として6～18か月あける)		
BCG(結核)		1歳未満	生後4か月になった月の月末	
水痘(水ぼうそう)		1歳以上3歳未満 (合計2回接種)	生後11か月になった月の月末	
麻しん風しん混合 (MR)	1期	1歳以上2歳未満		
	2期	5歳以上7歳未満の方で 小学校入学前年の4月1日から 入学する年の3月31日まで	小学校に入学する1年前の3月末	
日本脳炎 *注1	1期 初回	生後6か月以上7歳6か月未満 (6日以上の間隔で2回接種)	2歳11か月になった月の月末	
	1期 追加	7歳6か月未満 (初回2回目接種終了後 標準として12か月あける)	3歳11か月になった月の月末	
	2期	9歳以上13歳未満 (標準として9歳で接種)	8歳11か月になった月の月末	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		11歳以上13歳未満	10歳11か月になった月の月末	
子宮頸がん(HPV) *注2		小学6年生～高校1年生 相当年齢の女子 (合計2回または3回接種)	中学校入学前の3月末	

注1 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎予防接種(合計4回)がお済みでない場合、20歳になる前まで未接種分を接種できます。詳細は裏面[問い合わせ]先にご連絡ください。

▼区HP「子どもの予防接種について」二次元コード

注2 平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性で、令和4年4月1日～令和7年3月末までに1回でも接種した方は、令和8年3月31日まで残りの接種回数を公費で完了できます。詳細は裏面[問い合わせ]先にご連絡ください。

☆ 通知時期を過ぎても接種予診票が届かない場合や、通知時期を過ぎて転入された場合などの理由により、接種予診票をお持ちでない方は、右の二次元コードからオンライン手続きいただくか、裏面[問い合わせ]先にご連絡ください。

☆ 世田谷区では、上記の定期予防接種以外に、「おたふくかぜ」等の任意接種についても公費負担を実施しています。詳細は右の二次元コードからご確認ください。

